

第9回「医療安全の確保に向けた保健師助産師 看護師法等のあり方に関する検討会」

議 事 次 第

平成17年9月5日（月）
17：00～19：00
厚生労働省専用第15会議室

1 開 会

2 議 題

産科における看護師等の業務について

その他

3 閉 会

資 料

- 資料1 看護師等学校養成所における教育内容等について
- 資料2 看護師国家試験出題基準等について
- 資料3 産科における看護師の業務
- 資料4 関係統計資料
- 資料5 安心で安全な分娩に向けての体制整備について
- 資料6 産科における看護師等の業務について（石渡委員提出資料）
- 資料7 看護師等による産科業務について（青木委員提出資料）
- 資料8 第8回検討会における「新人看護職員研修」に関して出された主な意見

参考資料1 助産師学校養成所における教育内容等について

参考資料2 医師確保総合対策（抜粋）

看護師等学校養成所における教育内容等について

○ 入学資格

看護師：学校教育法第56条に規定する大学に入学できる者

准看護師：学校教育法第47条に規定する高等学校に
入学できる者

（保健師助産師看護師学校養成所指定規則 昭和26年文部省・厚生
省令。以下「指定規則」）

○ 修業年限

看護師：3年以上

准看護師：2年以上

（指定規則）

○ 教育内容と単位数（時間数）（表1、表2）

看護師：93単位

准看護師：1,890時間

※厚生労働省所管看護師養成所においては、看護師等養成所の運営に関する指導
要領（平成13年医政局長通知。以下「指導要領」）において、93単位以上
かつ2,895時間以上

看護師3年課程：母性看護学講義4単位、臨地実習2単位

准看護師課程：母子看護（産科及び小児科の領域を含む）の
講義70時間及び臨地実習70時間

○ 看護師教育及び准看護師教育の基本的考え方

① 看護師

健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、ターミナ
ルケア等、健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養
う。（指導要領）

② 准看護師

医師、歯科医師、又は看護師の指示のもとに、療養上の世話や診療の補助を、対象者の安楽を配慮し安全に実施することができる能力を養う。(指導要領)

○ 内診について

「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書」(平成15年3月)では、看護基礎教育において学生に実施させてもよい看護技術項目を明示しているが、内診はこの技術項目に含まれていない。

また、看護師養成所の臨地実習においては、各看護師学校養成所が実習で経験する看護技術を実習要領等に明示している。大学及び養成所で示されている項目の例は別紙のとおりであり、内診については含まれていないか、内診の介助のみが挙げられている。

看護師学校養成所（3年課程）及び准看護師学校養成所教育課程

表1 看護師学校養成所（3年課程）教育課程

教育内容		単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	} 13
	人間と人間生活の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	} 15
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	社会保障制度と生活者の健康	6
専門分野	基礎看護学	10
	在宅看護論	4
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	臨地実習	23
	基礎看護学	3
	在宅看護論	2
	成人看護学	8
	老年看護学	4
	小児看護学	2
	母性看護学	2
精神看護学	2	
合 計		93

表2 准看護師養成所教育課程

科 目		時間数		
		講義	実習	計
基 礎 科 目	国語	35		35
	外国語	35		35
	その他	35		35
専 門 基 礎 科 目	人体の仕組みと働き	105		105
	食生活と栄養	35		35
	薬物と看護	35		35
	疾病の成り立ち	70		70
	感染と予防	35		35
	看護と倫理	35		35
	患者の心理	35		35
	保健医療福祉の仕組み	} 35		} 35
	看護と法律			
専 門 科 目	基礎看護	315		315
	看護概論	35		35
	基礎看護技術	210		210
	臨床看護概論	70		70
	成人看護	} 210		} 210
	老年看護			
	母子看護	70		70
	精神看護	70		70
	臨地実習		735	735
	基礎看護		210	210
成人看護		} 385	} 385	
老年看護				
母子看護		70	70	
精神看護		70	70	
合 計		1,155	735	1,890

臨地実習において看護学生が行う基本的な看護技術の水準

水 準 項 目	1 教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの	2 教員や看護師の指導・監視のもとで学生が実施できるもの	3 学生は原則として看護師・医師の実施を見学する
環境調整技術	療養生活環境調整（温・湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備）、ベッドメイキング、リネン交換		
食事援助技術	食事介助、栄養状態・体液・電解質バランスの査定、食生活支援	経管栄養法（経鼻胃チューブの挿入） 経管栄養法（流動食の注入）	
排泄援助技術	自然排尿・排便援助、便器・尿器の使い方、オムツ交換、失禁ケア、排尿困難時の援助 膀胱内留置カテーテル法（管理）	浣腸、導尿、摘便、 ストーマ造設者のケア、 膀胱内留置カテーテル法（カテーテル挿入）	
活動・休息援助技術	体位変換、移送（車いす）、歩行・移動の介助、廃用性症候群予防、体位変換、入眠・睡眠の援助、安静	移送（ストレッチャー）、 関節可動域訓練	
清潔・衣生活援助技術	入浴介助、部分浴・陰部ケア、清拭、洗髪、口腔ケア、整容 寝衣交換など衣生活援助（臥床患者）	沐浴 寝衣交換など衣生活援助（輸液ライン等が入っている患者）	
呼吸・循環を整える技術	酸素吸入療法、気道内加湿法、体温調整、吸引（口腔、鼻腔）	吸引（気管内）、体位ドレナージ、 酸素ポンペの操作、 低圧胸腔内持続吸引中の患者のケア 人工呼吸器装着中の患者のケア	人工呼吸器の操作 低圧胸腔内持続吸引器の操作
創傷管理技術	褥創の予防ケア	包帯法、創傷処置、	
与薬の技術	経口・経皮・外用薬の与薬方法	直腸内与薬方法、点滴静脈内注射・中心静脈栄養の管理 皮内・皮下・筋肉内・静脈内注射の方法 輸液ポンプの操作	輸血の管理
救命救急処置技術	意識レベル把握		救急法、気道確保、気管挿管、 人工呼吸、閉鎖式心マッサージ、除細動、 止血
症状・生体機能管理技術	バイタルサイン（体温、脈拍、呼吸、血圧）の観察、身体計測、症状・病態の観察、検体の採取と扱い方（採尿、尿検査）、検査時の援助（心電図モニター、パルスオキシメータの使用、スパイロメータの使用）	検体の採取と扱い方（採血、血糖測定） 検査時の援助（胃カメラ、気管支鏡、腰椎穿刺、12誘導心電図など）	
感染予防の技術	スタンダードプリコーション 感染性廃棄物の取り扱い	無菌操作	
安全管理の技術	療養生活の安全確保、転倒・転落・外傷予防、医療事故予防、リスクマネジメント		
安楽確保の技術	体位保持、電法等身体安楽促進ケア、リラクゼーション		

※「看護学教育の在り方に関する検討会報告（平成14年3月26日）」に一部項目を追加した。

看護師基礎教育における母性看護学実習の看護技術項目

A大学看護学部

臨地実習の手引き

母性看護技術の習得

- ① 妊婦の腹囲・子宮底測定、レオポルド触診法、児心音測定
- ② 分娩時の呼吸法・怒責法
- ③ 新生児の観察・計測
- ④ 新生児の沐浴、衣類の着脱、抱き方、授乳法
- ⑤ 乳房ケア、乳房マッサージ、搾乳
- ⑥ 褥婦の子宮底輪上マッサージ、子宮底測定、外陰部消毒
- ⑦ 各種個別指導（授乳指導、沐浴指導、育児指導、退院指導、家族計画指導、その他の指導）

B大学看護学部

看護技術の学習に関する指導要領

分娩期の女性（児とその家族を含む）の健康を支援する技術

分娩予備室での援助（主に分娩開始前～分娩第1期）

問診、外診、聴診、NST測定、産痛緩和のための援助、食事・飲水の援助、排泄の援助、分娩進行上の援助、環境の調整、全身状態の観察、清潔と着脱の援助

C養成所

実習要綱 母性看護学

目標 産婦の看護が理解できる。

- 1) 産婦に行われている健康診査および検査・処置の必要性が述べられる。
- 2) 安全・安楽を配慮した産婦の診察の介助ができる。
- 3) 陣痛発作・間歇の観察ができる。
- 4) 破水時の看護が述べられる。
- 5) 胎児の健康状態の観察ができる。
- 6) 産通緩和のための援助（補助動作の指導・マッサージ等）ができる。
- 7) 産婦への声かけ、励ましの行動がとれる。
- 8) 分娩様式・後産の娩出様式が述べられる。

看護師国家試験出題基準等について

- 保健師助産師看護師国家試験で求める水準を明確にするため、医道審議会保健師助産師看護師国家試験出題基準改訂部会によって作成され、一般に公表されているものである。
- 看護師国家試験出題基準においては、助産師と看護師の基礎教育の相違について「看護・助産活動では、ともに活動する助産師との相違を明確にするよう考慮した。助産師は独立して正常な妊娠・分娩に関連した健康現象を診断する能力が必須であると考え、正常と正常からの逸脱を識別するための判断能力を養うことに力点をおくと考える。それに対し、看護師の基礎教育における母性看護学では、対象となる人々の理解と必要な日常生活における基本的なセルフケアを維持促進するような援助を行うことに焦点を当てている。」としている。
- 看護師国家試験の母性看護学の出題基準においては、産婦の看護について「分娩の経過と胎児の健康状態」、「出産様式」、「産痛の緩和」、「産婦と家族の心理」等の項目が示されているが、内診は示されていない。
- 准看護師試験の実施に当たっては、母子看護の出題内容は、「出産前後の母児、健康障害をもつ小児の特徴及び日常生活の援助と診療の援助についての基礎的な知識と理解を問う。」としている。
- 看護師国家試験問題では内診所見に関する問題は出題されていない。

看護師国家試験問題の例

問 子宮口全開大した初産婦で胎児下降の徴候はどれか。

- 1 血性分泌物の増加
- 2 羊水の多量漏出
- 3 胃部圧迫感の消失
- 4 便意

問 産婦の看護で適切でないのはどれか。

- 1 破水した場合は児心音を聴取する。
- 2 子宮口が全開大する前に努責するよう勧める。
- 3 微弱陣痛の場合は弛緩出血に注意する。
- 4 妊娠中毒症の場合は分娩終了後も血圧の変化に注意する。

問 産婦の看護で適切なのはどれか。

- 1 すでに破水していたが入浴の希望があったので許可した。
- 2 仰臥位で気分不快を訴えたので側臥位をとらせた。
- 3 経産婦で5分間欠の子宮収縮だったので高圧浣腸を施行した。
- 4 分娩が進行しているので禁食とした。

産科における看護師の業務について

【北里大学病院の例】

- 1 病棟
 - ・ ハイリスク妊婦のケア
 - ・ 正常妊産褥婦と新生児のケア
 - ・ 帝王切開術前後の母子のケア

- 2 分娩室
 - ・ 分娩後 2 時間の母子ケア
 - ・ 産科小手術（子宮内容除去術や子宮頸管縫縮術など）の介助
 - ・ 羊水穿刺、臍帯穿刺術の介助

- 3 産科外来保健指導室
 - ・ 産後の母乳育児支援
 - ・ 両親学級

- 4 小児科外来
 - ・ 正常新生児の 1 ヶ月健診での母乳相談と育児相談

【NTT東日本関東病院の例】

新生児のケア

関 係 統 計

- 産婦人科及び産科を標榜する病院・診療所数の推移……1
- 分娩件数別 病院・診療所数の推移……2
- 主として産婦人科・産科に従事する医師数の推移……3
- 主な就業場所別助産師・看護師・准看護師数の推移……4
- 出生の場所別に見た年次別出生数と出生百分率……5
(第4回提出資料)
- 助産師・分娩件数別に見た病院数……6
- 助産師・分娩件数別に見た診療所数……7

産婦人科及び産科を標榜する病院・診療所数の推移

(単位：か所)

主たる診療科名	病 院					診 療 所	
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成11年	平成14年
産婦人科	1,681	1,625	1,590	1,553	1,524	4,096	3,878
産 科	203	212	213	197	191	849	770
計	1,884	1,837	1,803	1,750	1,715	4,945	4,648
総 数	8,222	8,205	8,171	8,116	8,047	91,550	94,819

※医療施設調査（厚生労働省統計情報部）

分娩件数別 病院・診療所数の推移

(単位：か所)

分娩件数	病 院				診 療 所			
	平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成5年	平成8年	平成11年	平成14年
1～ 5	215	217	186	125	737	552	470	309
6～ 10	208	173	186	156	430	357	302	229
11～ 20	373	342	318	322	572	547	494	428
21～ 30	310	279	273	256	354	357	366	349
31～ 40	240	244	203	207	207	217	209	211
41～ 50	159	166	167	139	102	120	120	127
51～ 60	102	110	97	93	52	66	66	68
61～ 70	72	67	66	77	25	26	27	38
71～ 80	43	45	42	41	4	15	14	24
81～ 90	27	22	27	29	6	9	4	10
91～100	11	13	19	14	1	3	—	4
101～150	28	31	31	33	—	2	—	6
151～200	5	9	8	8	—	—	—	—
201～250	1	1	2	2	—	—	—	—
251～300	1	1	—	1	—	—	—	—
301～	1	—	—	—	—	—	—	—
計	1,796	1,720	1,625	1,503	2,490	2,271	2,072	1,803

※医療施設静態調査（厚生労働省統計情報部）
注）分娩件数は各年9月の実績である。

主として産婦人科・産科に従事する医師数の推移

(単位：人)

就業先 診療科名	病 院				診 療 所			
	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年
産婦人科	6,319	6,456	6,154	6,215	4,528	4,460	4,431	4,403
産 科	272	200	313	248	145	153	161	168
計	6,591	6,656	6,467	6,463	4,673	4,613	4,592	4,571
医師総数	148,199	153,100	154,588	159,131	82,098	83,833	88,613	90,443

※医師、歯科医師、薬剤師調査（厚生労働省統計情報部）

注）産婦人科・産科のみに従事している者又は複数の診療科に従事しているが、主として産婦人科・産科に従事している者の集計である。

主な就業場所別助産師・看護師・准看護師数の推移

(単位:人)

	助産師					看護師				准看護師			
	総数	病院	診療所	助産所	その他	総数	病院	診療所	その他	総数	病院	診療所	その他
昭和32年	55,468	4,196	2,710	48,208	354	106,028	72,128	22,778	11,122	41,299	27,821	13,384	94
昭和36年	54,522	4,579	3,121	46,471	351	106,893	74,126	21,962	10,805	77,860	58,524	19,133	203
昭和40年	46,349	5,855	4,033	35,946	515	121,026	86,755	23,879	10,392	108,408	78,158	29,929	321
昭和45年	31,541	7,561	5,253	18,009	718	139,239	106,022	27,116	6,101	164,464	115,123	48,669	672
昭和50年	28,927	9,831	5,201	13,110	785	187,251	145,471	33,026	8,754	208,412	136,818	70,331	1,263
昭和55年	27,388	11,946	4,750	9,915	777	261,613	211,540	39,260	10,813	257,219	168,386	86,570	2,263
昭和60年	25,528	13,453	4,250	6,637	1,188	339,579	281,975	44,906	12,698	311,091	200,475	106,800	3,816
平成 2年	23,702	14,692	3,539	4,194	1,277	420,844	353,382	49,904	17,558	362,037	232,715	121,377	7,945
平成 7年	23,144	16,044	3,384	2,250	1,466	533,682	439,982	65,269	28,431	400,480	244,289	139,651	16,540
平成 8年	24,129	16,430	3,587	2,539	1,959	565,918	456,802	70,202	38,914	407,631	244,866	139,627	23,138
平成 9年	23,715	16,792	3,323	1,993	1,969	589,697	473,085	69,738	46,874	415,362	243,528	143,677	28,157
平成10年	24,177	16,944	3,263	2,078	2,044	612,112	487,799	72,051	52,262	418,011	239,844	146,837	31,330
平成11年	24,654	17,255	3,793	1,730	2,187	655,094	509,762	87,376	57,956	413,996	230,619	149,901	33,476
平成12年	24,985	17,584	3,668	1,858	2,204	679,955	524,578	87,493	67,884	418,352	223,633	153,287	41,432
平成13年	25,053	17,808	3,674	1,567	2,228	699,486	536,121	91,101	72,264	419,716	230,157	156,479	33,080
平成14年	25,877	17,798	4,465	1,705	1,899	740,375	555,014	104,452	80,909	423,018	216,996	153,878	52,144
平成15年	25,724	17,684	4,534	1,601	1,791	772,407	573,828	110,075	88,504	424,343	209,294	157,802	57,247

注) 厚生労働省医政局看護課調べ

出生の場所別に見た年次別出生数と出生数百分率

(単位：上段 人、下段 %)

	総数	施設内				自宅・その他
		総数	病院	診療所	助産所	
昭和22年	2,678,792 100.0	64,180 2.4	2,614,612 97.6
昭和25年	2,337,507 100.0	106,826 4.6	68,638 2.9	25,770 1.1	12,418 0.5	2,230,681 95.4
昭和30年	1,730,692 100.0	305,127 17.6	186,509 10.8	77,636 4.5	40,982 2.4	1,425,565 82.4
昭和35年	1,606,041 100.0	804,557 50.1	386,973 24.1	280,292 17.5	137,292 8.5	801,484 49.9
昭和40年	1,823,697 100.0	1,531,812 84.0	670,619 36.8	625,409 34.3	235,784 12.9	291,885 16.0
昭和45年	1,934,239 100.0	1,858,738 96.1	838,078 43.3	814,695 42.1	205,965 10.6	75,501 3.9
昭和50年	1,901,440 100.0	1,879,404 98.8	901,779 47.4	840,741 44.2	136,884 7.2	22,036 1.2
昭和55年	1,576,889 100.0	1,569,643 99.5	815,611 51.7	694,107 44.0	59,925 3.8	7,246 0.5
昭和60年	1,431,577 100.0	1,428,305 99.8	793,902 55.5	606,476 42.4	27,927 2.0	3,272 0.2
平成2年	1,221,585 100.0	1,220,138 99.9	681,873 55.8	525,744 43.0	12,521 1.0	1,447 0.1
平成7年	1,187,064 100.0	1,185,359 99.9	647,430 54.5	526,791 44.4	11,138 0.9	1,705 0.1
平成8年	1,206,555 100.0	1,204,536 99.8	652,419 54.1	540,426 44.8	11,691 1.0	2,019 0.2
平成9年	1,191,665 100.0	1,189,624 99.8	645,361 54.2	532,418 44.7	11,845 1.0	2,041 0.2
平成10年	1,203,147 100.0	1,201,007 99.8	651,323 54.1	537,752 44.7	11,932 1.0	2,140 0.2
平成11年	1,177,669 100.0	1,175,415 99.8	634,300 53.9	529,743 45.0	11,372 1.0	2,254 0.2
平成12年	1,190,547 100.0	1,188,400 99.8	639,067 53.7	537,980 45.2	11,353 1.0	2,147 0.2
平成13年	1,170,662 100.0	1,168,396 99.8	620,849 53.0	536,055 45.8	11,492 1.0	2,266 0.2
平成14年	1,153,855 100.0	1,151,601 99.8	603,914 52.3	536,280 46.5	11,407 1.0	2,254 0.2
平成15年	1,123,610 100.0	1,121,308 99.8	586,000 52.2	524,118 46.6	11,190 1.0	2,302 0.2

※出典：人口動態統計（厚生労働省大臣官房統計情報部）より

助産師・分娩件数別にみた病院数

分娩件数	総数	助産師												
		0.0人	0.1～0.9人	1.0～1.9人	2.0～2.9人	3.0～3.9人	4.0～4.9人	5.0～5.9人	6.0～6.9人	7.0～7.9人	8.0～8.9人	9.0～9.9人	10.0～19.9人	20.0人以上
1～10件	281	21	8	37	37	25	25	14	18	18	22	23	30	3
11～20件	322	17	1	23	25	16	18	14	28	33	19	20	102	6
21～30件	256	2	4	11	10	15	10	9	13	9	23	17	115	18
31～40件	207	6	-	5	8	1	2	6	9	15	8	12	103	32
41～50件	139	5	1	4	2	3	2	5	2	4	4	7	71	29
51～60件	93	2	-	-	-	4	3	2	2	1	3	1	43	32
61～70件	77	1	-	1	3	3	2	10	2	2	-	4	28	21
71～80件	41	1	-	1	1	1	-	1	2	-	1	-	17	16
81～90件	29	1	-	-	1	1	1	1	-	2	-	-	14	8
91～100件	14	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	9
101件～	44	-	1	1	2	-	4	1	1	3	3	-	6	22

※平成14年医療施設静態調査（厚生労働省統計情報部）

○平成14年9月中に分娩が1件以上あった病院 1,503カ所

○分娩が31件以上あるが助産師が1人未満の病院18カ所（1.2%）

○助産師については常勤換算である。

助産師・分娩件数別にみた一般診療所数

分娩件数	総数	助産師												
		0.0 人	0.1～ 0.9人	1.0～ 1.9人	2.0～ 2.9人	3.0～ 3.9人	4.0～ 4.9人	5.0～ 5.9人	6.0～ 6.9人	7.0～ 7.9人	8.0～ 8.9人	9.0～ 9.9人	10.0～ 19.9人	20.0人 以上
1～10件	538	294	60	139	29	11	4	1	-	-	-	-	-	-
11～20件	428	147	49	136	60	26	8	1	1	-	-	-	-	-
21～30件	349	84	46	105	49	27	16	13	4	2	2	1	-	-
31～40件	211	33	22	57	26	28	17	16	4	3	2	-	3	-
41～50件	127	18	13	25	28	18	11	3	8	-	2	-	1	-
51～60件	68	7	11	8	9	7	7	4	5	2	4	-	4	-
61～70件	38	2	3	6	10	6	3	2	3	1	1	-	1	-
71～80件	24	-	4	6	3	2	2	1	2	1	-	1	2	-
81～90件	10	-	1	1	2	4	-	-	-	2	-	-	-	-
91～100件	4	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-
101件以上	6	-	2	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-

※平成14年医療施設静態調査（厚生労働省統計情報部）

○平成14年9月中に分娩が1件以上あった診療所 1,803カ所

○分娩が31件以上あるが助産師が1人未満の診療所117カ所（6.5%）

○助産師については常勤換算である。